

第9期第2回北区男女共同参画審議会 議事要旨

【開催日時】 令和5年10月26日（木） 午後6時30分～午後8時00分

【開催場所】 北とぴあ14階 カナリアホール（対面）

【次 第】

1. 開会

2. 議事

- (1) 第6次アゼリアプラン事業実績報告書【令和4年度】（案）について（資料1）
- (2) 男女共同参画に関する意識・意向調査報告書（案）について（資料2）
- (3) 第7次アゼリアプランの策定について（諮問）（資料3）
- (4) 専門部会の設置について（資料4）
- (5) 今後のスケジュール（予定）について（資料5）

3. その他

4. 閉会

【出席者】 奥津委員 平野委員 植木委員 中島委員 加藤委員
山田（由）委員 早瀬委員 吉江委員 菅野委員 山本委員
矢吹委員 古賀委員 清水委員 金子委員 吉田委員
阿部委員 近藤委員 永沼委員

【欠席者】 山田（昌）委員 大谷委員

○開会

- ・総務部長挨拶
- ・出欠状況の報告、資料確認
- ・新任委員挨拶及び事務局自己紹介

○事務局

それでは、これより先の議事につきましては、奥津会長にお願いいたします。
奥津会長、よろしくお願いいたします。

○奥津会長

奥津でございます。では、初めにご挨拶をさせていただきます。

皆様御存じのとおり、近年は地球温暖化ということで、私どもの周りの気候も、本当ならば四季の移ろいを楽しむのが日本の特徴でございますけれども、それも何だか暑くなったり寒くなったりということで、皆様も本当に体調管理にご苦労されていると思いますが、今日は夜間にもかかわらず健やかに、お集まりいただきましてありがとうございます。

先ほど、部長さんからお話もありましたように、今日私どもに求められておりますのは、第6次アゼリアプランの評価です。評価は全体像をつかんでいただいてやらなければいけません。このプランは第6次ですから、今まで6回ありましたけれど、コロナという特別な社会事情がある中で、区内のいろいろな事業をなさったということですので、その辺りのことを配慮しながら評価をしていくということになろうと思います。

その次が、第7次のプランということになります。区が策定されるものに対する審議会としての考え方をきちんと提言してくださいというお話で諮問がありました。ここに諮問の正式文書がございますので、これに対して、また皆様にご審議いただいて、お答えいただきたいと思っております。

これについても、ポストコロナの方向で少し夜が明けたように言われておりますけれども、まだまだその影響がありますし、ご承知のように、今度は物価上昇と実質賃金の低下というような問題が出てまいりまして、性別とか年齢とかに関わらず、多くの人が、本当に生活が今も大変で、また将来が不安だなと思うような状況になっているということ、やはりよく考えて意見を交換していきたいと思っております。

コロナが大変猛威を振るっていた2年前、内閣府男女共同参画局の研究会の報告書が出まして、社会が好調ではない、非常に状況が悪くなった時に、結局、その前と比べて見ると、不利な立場にある人々にしわ寄せがいろいろな意味でいって、特に今回、女性について影響が深刻だったという報告書が出ております。

なぜそうだったのかという理由も書いてありまして、コロナがどうのこうのではなくて、その前からジェンダー平等とか男女共同参画という考え方が十分に浸透していなかったために、社会状況が悪くなると、そういうところにしわ寄せがいきましたという分析でございます。年齢を見ても、その年齢なら男女で女性の年金生活者がどうなるのかとか、非常に深刻な影響があったということが報告されておりますので、そのようなこともよく踏まえてということになろうかと思っております。

もう一つ、こういう時代になりますと、中小企業が非常に影響を受けます。やはり、弱いところにしわ寄せという、こういうことなのかもしれませんが、中小企業は、ご承知のように高齢者と女性が非常に多いところですし、日本全国の労働者の7割ぐらいが中小企業で働いています。そして、この北区というところも、非常に中小企業の割合が多い地域でございます。

そんな状況の中で、ぜひ皆様、第7次アゼリアプランについて、活発な御議論をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事に具体的に入ってまいります。

まず、先ほどご説明がありましたように、条例施行規則によって本審議会は原則公開となっておりますが、場合によっては非公開とすることもできます。本日の審議会の公開、非公開について、公開でよろしゅうございますか。

(異議なし)

○奥津会長

それでは、公開ということでお願いいたします。

それでは、いつものとおりですが、議事録作成の都合で、ご発言のときにはマイクをお手元に取り寄せていただいてからご発言いただいて、またお名前をそのときに冒頭におっしゃっていただいいてからお願いしたいと思います。

それでは、議事1について、事務局からご説明をお願いいたします。

○秦課長

(「議事(1)」についての説明)

○奥津会長

ありがとうございました。

前もって送っていただいた資料ですので、ご覧になられていると思いますが、今のご説明をいただいて、特に内容について確かめたいとか、確認したいというようなことがあればご発言をお願いしたいと思います。

(なし)

○奥津会長

であれば、これはどうなのかというご意見はいかがでしょうか。何か考え方とか、説明についての検討課題などがあれば、お願いしたいと思います。

基本的には、これは区で、基準に沿って評価されたわけですから、外からの目で評価したというわけではありませんので、そういう意味で、審議会にもこういうのを提出していただいて、ご意見をいただくということでございますよね。ぜひ、あれっと思う感覚的にも結構でございますので、何かあればお願いします。

はい、どうぞ。

○吉江委員

吉江と申します。

まず、36ページの項目56番「町会・自治会等地域社会における女性リーダーの育成支援」と、ここでは評価はDというふうになっています。そこで、56ページの第6次アゼリアプラン令和6年度重点取組（案）ですが、目標4番の2番に「日常生活における男女共同参画の推進」とあります。ここでは、「女性参画の促進と女性防災人材の育成」と書いてあります。

自治会ですと、大体3割ぐらいしか加入がないというようなことになっております。そういった中で、防災活動をするという内容でセミナーを行うということですが、具体的にどのような形で女性の声を自治会等に伝えていくのか。例えば、今、区のほうで地域防災計画というのがあります。平成28年度に内閣府から地区防災計画というのができまして、自治会とか協同組合では、地区防災計画に基づいて、行うのが一番いいと言われております。そういう中で、女性の声が防災面にも発信できればいいのかというような思いがあるのですが、具体的にどのような育成を進めていくのかというのをお聞きしたいと思ひまして、質問しました。

以上です。

○奥津会長

まず、その36ページには、昨年度実績なしと載ってございましたけれども、今のご質問に対してコメントをいただけますか。

○事務局

区では出前講座というものを実施しているのですが、町会・自治会より、講座の要望がないもので、昨年度の実績はありませんでした。なお、こちらは、昨年度も含めて実績がないという状況が続いております。

地域防災計画の委員ですけれども、区としましては、昨年度の2月に、区の中にあるいろいろな審議会の委員を選考する際には女性と男性の割合に配慮いただきたいという旨のお知らせを出しまして、各所管課で委員が改選される際に配慮をいただいているという状況ですが、地域防災計画の委員も含めまして、まだ女性の委員が少ない状況は続いているという状況です。

以上です。

○奥津会長

今のご説明でいかがでしょうか。

○吉江委員

地域防災計画は分かるのですが、結局、防災となると自治会の代表者がセミナーに出てくるかなと思っています。自治会のほうが、そういったものを活用しないということは、ちょっとここは、どこのところの自治会でも同じですが、問題がある。そういったところで女性の参画というのは、防災面ではかなりいい声があります。実際、個人参加なのか、

それとも自治会からの参加なのか、これによって大分変わってくると思っています。ですので、自治会の力の入れ方とか、そこのところはどのようになっているのかなというのが、多分今後の課題なのかなと思ひまして、あまり重箱の隅をつつく気はなかったのですが、専門が防災だったので質問した次第です。

以上です。

○奥津会長

何かございますか。

自治会への啓発とか、自治会への女性の積極的参加とか、役員をお願いすると逃げてしまうのではないかとか、いろいろな議論は前々からあるところですので、今日、追加の説明があればお願いします。

○中澤総務部長

まず町会・自治会のリーダーをいかに増やしていくかという点についてですけれども、この啓発のための出前講座については、これまでの審議会でも、待ちの姿勢では足りないのではないかというご意見もいただいているところで、全てコロナのせいにするわけではありませんけれども、今後については、例えばですけども、地域振興室単位の自治会連合会にお邪魔をしてご説明をさせていただくなどの取組が、今後必要だというふうに考えております。

それから、防災に関しては、避難所運営について女性の視点が非常に必要だというところが前々からございまして、そういったこともありますので、入っていただくようお願いをしております。それは防災・危機管理課の所管ではございますけれども、そうした取組はしているところです。

地区防災計画に関しては、まだ正直なところ緒に就いたばかりというようなところだと思っておりますので、今後そうした視点等、様々な担い手で、計画を策定していく必要があると、防災・危機管理課も考えているところです。具体的には、町会・自治会だけではなくて、例えば、民生・児童委員の方であるとか、そうした方の参画も加えて、地区全体で策定をしていこうというところです。当然女性の方も入るのが当たり前ということで、今後進めていく考えです。

○奥津会長

では、ほかのご意見を伺ってよろしいですか。どうぞ。

○加藤委員

今の町会・自治会という話でありますので、私が町会・自治会を代表して、ここの席にいる以上、一言言わなければいけないかなというように思っております。

今、町会・自治会で防災計画については、それぞれ町会によってやり方が違うので、一定の基準とか、そういうものが実際にはないです。ただ、自治会とすれば、今年ちょうど関東大震災から100年でございますけれど、そういう中でいつ来るか分からない震災に対する備えというものは、町会としてもいろいろと考えています。

そういう中で女性の役割というものが、女性の会長さんそのものが少ないですから、百七十幾つある町会の中でも、多分北区は10人いるかいないかではないかなと思います。

各町会のリーダーになりそうな人というのは、例えば防火・防災協会というものがあって、そこに女性の会というものがあります。そういう人たちが、各町会から選出されて啓蒙活動をやっております。それも大体既定の行事があったりして、春と秋の火災予防運動を中心に消防署の車で広報活動するというような形で、女性が回ってくれているというようなことはあります。実際に避難所の運営訓練となった時、女性の役割でどういう形でやっていただけるかというのと、やはり炊き出しとか、そういうものにどうしてもいってしまう。それと、応急救護等については、女性に頼んでいる。男の人は、やっぱり外を回って救助をしていく。震災の時に下敷きになっている人を助けたり、そういう力仕事をするのが男の役割かなと私は考えています。役割分担も、そのように食料の確保とか救護の手だてを考えて、どういうものを自治会として備えておくとか、そういうことは協議しています。例えば、日赤の委員さんをそこに充てたりとか、女性の役員というものも、現状たくさん増やしてはいますけれど、やっと副会長も2人になりました。4人いたら半分は女性にしようとかということを、今、私どもの町会では考えております。他の町会と合同で、今度11月3日に、王子総合高校において、3町会と、それから学校の1年生の生徒と合同で訓練をします。その中で、町会の女性の人たちも大勢参加してもらうように、広報活動は女性に頼んで、男性は引率して連れていくとか、それぞれ役割分担を決めながら、防災に対する備えや、あるいは避難所になった時に、どういう訓練をしたらいいのかというようなことは考えている次第です。

まだまだ足りないところはたくさんありますけれど、できるだけ女性に参加していただける方向でやっています。防災だけではなく防犯でも交通安全でも、いろいろな自治会活動が、大概8から10ぐらいの部があると思います。私のところなんかはそれぐらいの部があって、女性の部長さんも4割ぐらいはいますし、各町会の会費を集めたり、そういう部分については圧倒的に女性の方たちをお願いしているというような状況です。そういう部分で役員の構成は、女性と男性を比べたら女性のほうが役員全体では多いですが、リーダーとなってくると、男性にどうしても譲ってしまうというような傾向がいまだにあるのではないかなと思います。

以上です。

○奥津会長

ありがとうございました。

緊急事態では、最も機動的で合理的に、効率よく動くということが大事です。ですから、役割みたいなものがあるのかもしれない。そのために、日頃からどういう形で皆さんが意思決定をし、計画をしていくかということなんです。そのところを、いろいろ工夫されているというお話だと思います。今後も、よろしく願います。

ほかのテーマでご意見はありませんか。

はい、どうぞ。

○矢吹委員

矢吹と申します。よろしく申し上げます。

今、防災のお話ありがとうございました。このところ、「ボランティアぷらざ」では、防災講座にとっても力を入れてやっております。この秋は、第8回シリーズで毎週土曜日に防災のリーダーを育てようということで講座をやっております。そのほかにも、各自治会などからご要望があれば、HUG講座というものをやっております。実際に、もし災害が来たら、どのようにしてリーダーたちは手配をしたほうがいいかとか、そのようなHUG講座を出前講座でやっております。ぜひ、そういうものをご活用いただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○奥津会長

どうぞご参考に申し上げます。

ほかのテーマはございますか。

はい、どうぞ。

○中島委員

民生委員・児童委員協議会の中島といいます。

人権を尊重し健康な生活を実現する地域社会とありますが、この中に国際化における人権について、国際化のことが1つも書いていないような気がします。民生・児童委員として地域を歩いていますと、外国人の方が本当に多くて、北区在住の外国人の方は本当に増えていると思います。北区では、満1歳になるお子さんに、「みんなでお祝い輝きバースデー」という誕生日のカードを配布しております。民生委員一人一人が1軒ずつ満1歳になる子のお宅に行って招待状を渡しているんですけども、特に感じるのは、マンションやアパートに、外国人の方が本当に多く住んでいるということです。国際化という波が、今どんどん押し寄せていると、本当に肌で感じています。だから、これからますます国際化の波も進むなら、もう少し国際化の人権についても触れてもいいのではないかと。

例えば、外国人の方はやはり孤立しているように思います。こういう交流の場がないんです。こういうことも、北区とか自治会も考えて、もう少し外国人の方と私たち日本人が接して、お互いに話し合えるような交流の場をつくるとか、そういう政策とかについて、お聞きしたいのですが、お願ひいたします。

○中澤総務部長

ありがとうございます。

外国人区民の方の人数が大変増えていまして、今の状況でもずっと更新をしているというような状況です。早晩、3万人までに至るのではないかなと思っています。

ちょうど、区では、「北区多文化共生指針」というものを持っていまして、その指針の改定を予定しております。その指針と、その後、行動計画を策定するということとなりますので、当事者の方も含めて、そうした取組をどうしていこうかというようなことを考えているところです。

今、委員がおっしゃった事柄についても、当然テーマとして捉えて検討していきたいと

いうふうに考えております。

○奥津会長

ほかによろしいですか。

では、求められていることが多くございますので、先に進めさせていただきます。

ただ、ご説明がありました14ページから16ページまでの目標単位の総合評価については、この場で、これでよろしいかということを決めないと先に進めませんので、ここにありません14ページから16ページまでのこの文書ですが、これでよろしいですか。さらなる取組が求められるというものが目標3、目標4ということで、ほかは、確かに進捗しているというような、後ろの細かいデータもそのような感じでしたが、いかがでしょうか。この表現でよろしいですか。

(異議なし)

○奥津会長

それでは、ここでは、この内容で決定ということにさせていただきます。

次に、議事2ということになります。これもまた、事務局から、まずはご説明をお願いします。

○秦課長

(「議事(2)」についての説明)

○奥津会長

ありがとうございました。

丁寧なご説明でしたけれども、ご質問など、あるいは確認したいことなどございますか。

かなり内容的に、どうしてこういう、矛盾とまでは言いませんけれど、少しねじれた回答だなと思われるようなところが幾つかありますから、これをきちんと製本作られる時の分析には、かなり苦労されると思います。

例えば、14ページの「働きやすい職場にするために重要なこと」というので、自由な時間で働くとか短時間とか、そういう話が多いのはそれはそれなんですけど、「社員の能力を適正に評価する仕組みが整うこと」というのは結構多い割合でありながら、男女の地位の平等では「職場では結構うまくやっています」みたいなどころは、どういうふうに理解して分析すればいいのかとか、なかなか難しいですね。それから、企業のほうでも「役職者を増やすために必要な取組」というところで、いろいろ言われているような一定割合を増やすというような話ではなくて、もう少し実力を発揮できるようにキャリアアップを支援してくださいとか、やる気のある方はたくさんいらっしゃるけれども、結構平等ですと言いながら、現実には役員の数少ないとか、この辺の分析は相当難しいなと思いました。いろいろ読んでいくと、家庭では結構平等ですと、これは何となく分かるような気がしますが、ほかのところでもそんなふうにおっしゃるといのは、あまりこの手の他の調査では出てこない傾向ですので興味を持ちました。

それから、もう一つ確認したいのは、54ページで中学生に対してお聞きになっていると

ころですが、数は非常に少ないけれども、きょうだいの世話をするとか、祖父母の介護をするというのが多少でもいらっしゃるわけですね。いわゆるヤングケアラーの問題です。これが、事実として、どんな実態の方なのかとか、そういうのは恐らく興味を持たれるところだと思いますから、少し丁寧を書くとか、何か必要ではないかと。私も知りたいと思っております。

そのようなことでも結構でございますので、何かご質問とかご意見がありましたらお願いします。

平野委員、今のはいかがですか。

○平野委員

ありがとうございます。平野でございます。

私も見ていて非常に興味深いというか、ちょっと理解が難しいところとか、何でだろうなと思うところは結構ありました。ご説明では省かれていたところなんですけれど、例えば、何でかなと思ったのが、23ページのDVの経験がある方の相談のところとかだと、無回答がすごい伸びていて、これは何か理由があるからこういうふうになっているのか。無回答が増えているところ、例えば、36ページの「女性の役職者を増やすために必要な取組」というところも無回答というのが増えていたり、無回答と、あと分からないみたいなものもあるのかなというふうには思いますが、こういうところが伸びていたり。あと、最後の60ページのところの中学生の女性と仕事の関係についても「分からない」が36%とかあって、かなりやっぱりこれは高いような気がします。なので、これはひょっとしたらコロナの影響なのか、そんなに関心が持たれなくなっているということなのか、あるいは、何らかの別の要因というのがあるのか。どういうことかなと思いました。

先ほど奥津会長も言っていたら、30ページの家庭での平等度や、政治での平等度を比べたところで、平等になっていると、ほぼ平等になっていると回答している割合が、白書とかに出ている国のデータとかと比べると割と高めな感じがします。なので、割と平等というような評価をされているようにも思いますが、無回答とか、わからないみたいなものも増えてきている。そうすると、何か二極化みたいな感じになっているのか、無関心とか、まあまあこんなものではないかなと思うような人が増えているのか。何かどういうことかなとは、私も思いました。

以上です。

○奥津会長

いかがでしょうか。どんなことでも、お気づきになったことがあればご発言をお願いいたします。

はい、どうぞ。

○矢吹委員

矢吹でございます。

ちょっとお聞きしたいのですが、35ページの文章のほうで上から5行目のところです。前回の調査と比較すると、「課長級相当職の女性の割合が11.2ポイント増加している」と

書いてありますが、下のほうの表を見ますと、前回というのが平成30年度です。それから、今年度の令和5年度は82.9になっているのですが、これは全体のことを言っているから、こうなるのでしょうか。

○奥津会長

これ、数字の問題ですから、確認して教えてください。

○事務局

こちらの表は、黒くなっているのが男性で、少しグレーになっているのが女性です。前回の平成30年度は女性が5.9%で、令和5年度は女性が17.1%で、女性が増えているということです。表としては見づらいのですが、すみません。

○矢吹委員

分かりました。ありがとうございます。

○奥津会長

男女合わせて100にすると、ちょっと見にくいですね、これ。別々のほうが分かりやすかったですね。

植木委員、何かございませんか。

○植木委員

植木です。

私としては、男女が平等という意味では、家庭内では平等であるので、外に出た時に、私も言いつらいのですが、あまり上のほうにいて、きつきの仕事をしますと、自分の仕事もありますし、できればマイペースでできることをしたい、自分の仕事をしたいと思うと、私の場合は独立事業者なので、外の役職とか、そういうものはなるべく控えたいというような気持ちになってしまうことは多々あります。そういう意味でも、それなりにキャリアがある人だからといって、みんながみんな外で高い地位に就きたいというわけではなく、それは男性も同じなのかもしれないですが。今まで男なんだからえらくするのが当たり前だろうと言われていけば、それをやらざるを得ないと。

私が一番分からなかったのが、防災でリーダーをつくるという時に、では女性は何をすればいいんですかということで、男性と同じようにやるのか、それともさっき役割分担で、もっと先頭を切るのか、よく分からないんです。ただ、最近思うのは、男性だって、例えばお医者さんだったら人を治すほうが、外に行ってあちこちに行くよりは向いているだろうと思いますし。その辺が、何といいますか、多様性といいますか、いろいろなものがあるので、いろいろな形で認めていっていいのではないかなというのが、これを見ていた私の感想です。

以上です。

○奥津会長

ありがとうございました。防災計画については、全体をパッと見るだけだと、男女の役割がなんとなく、今までの方法とか経緯とかから判断した一般的な傾向、例えば腕力差とかで分かれているように見えますが、現実にはどうでしょうか。一例として、女性で建築とか土木に知識や技能・技術を持っている方がいらっしゃれば、その方に計画策定でどういう現実的な情報や知識を提供してもらえるかなどを考えて参画してもらうのが計画策定段階のあり方ではないでしょうか。持っている力は人それぞれです。本当に人それぞれですから。それぞれをみて、その時に一番良い方法をとということになるのでしょうか。実際に緊急事態になれば、恐らく人それぞれに対応していくことになるでしょうけれど、計画を作るというのは平時のことですので、その時にどんな方にどういう参画をしてもらうかというのが、いうなればここでのメインの問題になっているのだと思います。

どうぞ。

○植木委員

そうなのであれば、私も住んでいて思うのですが、ここに出るようになって地域のために自分が何か役に立てればいいなと思った時に、でも、そういうことって、どこに行けば、自分は何ができて、どういうことを望まれているのかというのがよく分からないというのがあるんです。だから、こういう資格を持っている人たちなんかは、こういうような会があったりしますので、ちょっと出てきて、みんなのために仕事をしてくれませんかみたいなものをやれば、自分の技術を生かせるという人たちが少しずつ出てくるのではないかなという気はします。ただ単に、リーダーを育てますからこういうの来てくださいといって、土曜日とか日曜日にポンとやられても、ちょっとなかなか出づらいかないという気はします。

○奥津会長

そのとおりのご意見でございます。

ほかにございますか。

○奥津会長

では、これもまたお急がせして申し訳ないのですが、今度は第7次アゼリアプランのほうに話題を移していきたいと思います。

これについても、まずは事務局からご説明をお願いします。

○秦課長

(「議事(3)」についての説明)

○奥津会長

策定について、計画期間ですとか、そういうことのご説明がありましたし、専門部会で検討するというのも、この中に書いてございます。むしろ、専門部会を設けて、私どもがそれぞれ参画して、協議をしていくということになります。そのこと自体については特に反対はないと思いますので、専門部会をつくりますということでご賛成いただきました。

いと思います

ただ、委員の割り振り、どの部会に入るかということについては、また御意見があるかもしれません。

まず、割り振りについてですが、規則では専門部会員を、この審議会の会長が指名するとなっておりますので、恐縮ですが、私から指名させていただきます。

資料4についての説明もあろうかと思えますけれど、後ほど具体的なお名前を申し上げますので、そこで、「いや、私はこの部会はちょっと…」というようなことがあれば、ご意見をいただいて調整をしていきたいと思っております。

まず、事務局より資料4についてご説明いただけますか。そのほうが分かりやすいと思います。

○秦課長

(「議事(4)」についての説明)

○奥津会長

そういうことで、これからこの方にこの部会でお願いをしたいという案を申し上げますので、ご異議がありましたら、後ほどご発言いただければと思います。

まず、第1専門部会ですが、全ての区民の人権の尊重ということで、人権侵害とか配偶者暴力防止等に関する目標・課題・施策の方向を検討する専門部会です。ここにお入りいただく委員を指名させていただきます。まず、これは弁護士の植木委員にお願いしたいと思います。それから、人権擁護委員の山本委員、新生活運動推進協議会の古賀委員、一般社団法人社会的包摂サポートセンターの清水委員、公募委員の金子委員、企画総務委員会委員長の近藤委員、よろしくお願いしたいと思います。

第2専門部会ですが、多様な生き方を選択できる社会づくりということで、ワーク・ライフ・バランス、女性の活躍推進に関する目標・課題・施策の方向を検討する専門部会です。今日のご欠席ですが、これは前々からこういうことに興味をお持ちになっている中央大学教授の山田(昌)委員、それから、やはりお仕事の話もありますので、王子法人会女性部会の山田(由)委員、東京商工会議所北支部の早瀬委員、連合東京北地区協議会の吉江委員、公募委員の吉田委員。今日のご欠席でいらっしゃいますけれども、東京都労働相談情報センター池袋事務所長の太谷委員。そして、私も入れていただこうかということでございます。

第3専門部会ですが、あらゆる分野における政策、方針の立案形成への参画ということになりますので、日常生活における男女共同参画の推進に関する目標・課題・施策の方向を検討する専門部会です。これについては、東京家政大学女性未来研究所副所長の平野委員にお願いしたいと思います。それから、民生委員・児童委員協議会の中島委員、町会・自治会連合会の加藤委員、中学校PTA連合会の菅野委員、男女共同参画推進ネットワークの矢吹委員、公募委員の阿部委員、企画総務委員会副委員長の永沼委員に、ぜひお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。これでよろしければ、このような割り振りで部会を構成させていただいて、それぞれで議論をし、意見をまとめてきていただくということになります。

よろしいでしょうか。

(異議なし)

○奥津会長

それでは、そんな形で設定をしてください。

次に、それぞれ部会ですから、司会をしていただくリーダーが必要になります。会長と副会長はリーダーになれませんとの説明が先ほどありましたので、本来ならばその専門部会で話し合いをしてリーダーを選出していただくのでありましようけれども、時間の関係とかありますので、勝手に私のほうで考えまして、第1専門部会は植木委員にお願いしたいと思います。

それから、第2専門部会は、今日のご欠席ですが、山田(昌)委員に、お願いしようと思っております。

それから、第3専門部会は、矢吹委員、いかがでしょうか。御経験も豊富ですので、お願いしたいと思います。

そういう形でリーダーは、よろしいですか。

(異議なし)

○奥津会長

では、そのような形にさせていただきます。

でも、ここで一言ご意見がもしおありになれば、何かご発言いただいても結構ですが、いかがでしょうか。

(なし)

○奥津会長

では、議事の5ということで、事務局からスケジュールなど、ご説明をお願いします。

○秦課長

(「議事(5)」についての説明)

○奥津会長

スケジュールということです。

それでは、最後の議題ということですが、何か加えて、事務局からございますか。

○事務局

事務局から1点、ご連絡がございます。

本日、皆様よりご提出いただきました専門部会開催日程予定表によりまして、今後、事務局で各専門部会の日程を調整させていただきます。まだご提出いただいていない委員の方がおられましたら、お帰りの際にご提出いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

専門部会の日程については、決まりましたら、後日、皆様にお知らせをさせていただきます。

ます。よろしくお願ひいたします。
事務局からは、以上でございます。

○奥津会長

では、今日ご発言のなかった委員もいらっしゃいますけど、何か最後に一言ご発言はないでしょうか。よろしいですか。ぜひ、何かご感想でも結構です。

(なし)

○奥津会長

では、今後の専門部会で大いにご発言いただければと思います。

それでは、以上をもちまして全ての議題が終了いたしましたので、審議会を終了ということにさせていただきたいと思ひます。

どうも皆様、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。